

聴覚障がい者むけ テレビ電話・告知サービス

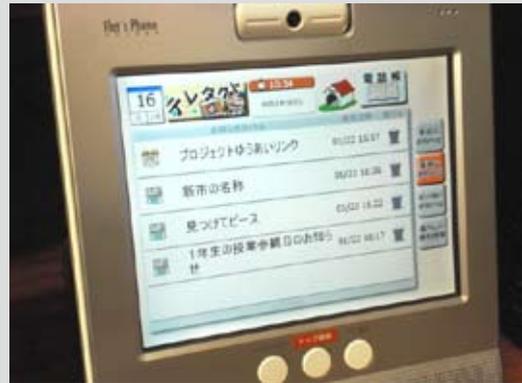
テレタクト

離れていても簡単コミュニケーション!

①テレビ電話を使って手話、筆談のコミュニケーションができる



②告知システムで聴覚障がい者団体や、行政からの情報提供を受けることができる



※本サービスを受けることができるのは、当面は島根県内を中心として、行政窓口、聴覚障がい者個人など、30～40人(箇所)を予定しており、随時拡大していく予定です。

利用モニター募集中! (無料)

条件

- ・聴覚に障がいのある方(手帳所持者)
- ・インターネットのブロードバンド環境があること
- ・体験していただいた方にはアンケートの回答協力をお願いします。

利用手続き、機器の購入、サービス、インターネット加入について

○利用手続きについて

- ・利用の希望をプロジェクトゆうあいまでご連絡ください。(ファックス、メール、電話等)
- ・テレビ電話端末については、プロジェクトゆうあいスタッフが、直接設置に伺います。

○機器の購入と継続的なサービスについて

- ・モニター期間後に、機器を購入し、サービスの継続を希望される方は、お申し付けください。障がい者手帳をお持ちの方は、テレビ電話端末は日常生活用具の助成を受けることが可能(松江市確認済み)です。その場合には約7000円の負担となります。
- ・サービスを受ける費用としては、毎月、インターネットの費用とは別に600円/月(6000円/年)を予定しています。

○インターネットの加入について

- ・インターネット環境のない方は、プロジェクトゆうあいでの加入の方法等についてご相談にのることができます。会社にもよりますが、概ね毎月3000円程度の費用がかかります。テレビでマーブル(ケーブルテレビ)をすでに引いている方は、スタンダードコースで3150円です。その他のインターネットサービスについてもご相談をうけたまわります。

お問い合わせ

NPO法人プロジェクトゆうあい 担当:村松(聴覚障がい者)、青山
島根県松江市殿町33坂本ビル1F
TEL:0852-32-8645 FAX:0852-28-1116 Email: muramatu@pjui.com